

北山っ子のきまり(学校生活のしおり)

1 登下校について

- 学校の始まりは8時15分。登校してからは、素早く着替え等をし、朝の活動に備える。
- 登下校では寄り道をせず、見知らぬ人の誘いにはのらない。
- 登下校では、帽子(校区内児童は体育帽子、特認校児童はスクールバス:オレンジ帽子)を着用する。
- バス通学児童は、バス停で静かに待ち、車内でのマナーを守って乗車する。
- 登校してから校外へ出ることは、原則としてできない。
- あいさつは、立ち止まって相手の目を見て大きな声でする。

2 校舎内について

- 上履きと下履きの区別をつける。
- 職員室や他の教室に入る際は、必ず許しを得てから入る。学年・名前・用件をしっかりと言う。(職員室へはノックしてから用件を先に言って入室する。)
「入ってもいいですか。」「失礼します。」
- 特別教室を使用する場合は、担任もしくは先生方の許可を得てから使う。(体育館は先生方がついている場合のみ)
- 室内(教室・廊下・階段・玄関・渡り廊下)では、「はさみ」運動を守り、静かに過ごす。
(は…走らない、さ…さわがない、み…右側通行)
- 鍵は職員室にいらっしゃる先生方に許可を得てから使う。

3 休み時間・昼休みについて

- 天気のよい日は、基本的に外で遊ぶ。(体育館は、天気が悪く、先生方がついている場合のみ)
- 天気が悪い日は、室内で静かにできる遊びを工夫する。(各学級、児童連絡会等で話し合う。)
- 学校の道具は、許しを得てから使い、後始末をきちんとする。(鍵を借りた場合は、借りた本人が責任を持って必ず返す。)
- 駐車場や中庭では、危ないので絶対に遊ばない。
- 1・3時間目休みは、授業準備の時間とする。5校時終了後、帰りの会をする。

4 清掃について

- 縦割り班で構成し、上学年を中心に無駄話をせずに作業する。
- 時間内で後片付け・反省まで終わることができるようにする。
- 体調が悪い場合を除いて、上着は脱いで活動する。
- ごみはごみ袋に入れて、決められた曜日にごみステーションへ持っていく。

5 給食について

- ランチルームに入る前に、手洗い・うがい・手指消毒を必ずし、マスクをつけて入室する。
- 足拭きマットでシューズの裏をきれいにしてからランチルームに入る。
- 給食当番は、授業終了後なるべく早く集まり、給食着・帽子を着用し、配膳の準備・配膳を行う。
- ランチルームに入ったら静かにして、セルフサービスで給食を準備する。
- 給食当番は配膳台、そのほかの児童は班のテーブルの後片付けをする。

6 図書室の決まりについて

- 貸し出しは1人2冊とし、1週間借りることができる。ただし、金曜日は5冊借りることができる。
- 自分が読んだ本や自分が使ったものは、もとあった場所に必ず返す。
- 図書室では、大声を出したり暴れたりしない。
- 学習後の後始末(消しゴムのかす・イスなど)をしっかりとる。

7 集会の態度について

- 3分前集合を心がける。
- 集合したら、整列して無駄話はしない。

8 校外の生活について

- 帰宅時刻を守る。

10～5月	17：00	6～9月	18：00
-------	-------	------	-------

- 夜間の外出は保護者同伴とする。帰宅時刻以降を夜間とする。
- 自転車に乗る際は、必ずヘルメットを着用する。二人乗りは禁止。
1・2年→家の近くの公園や広場、3・4年→家の周りの大きな道路（歩道・自転車道があるような場所）、5・6年生→在住校区内とする。（最終的には保護者判断とする。）
- 基本的には、在住校区内で遊ぶ。（最終的には保護者の判断とする。）
- 子供たちだけでゲームコーナー、ボウリング場やカラオケボックス、映画館等へ出入りはしない。必ず保護者同伴とする。（ゲームセンター、インターネットカフェ、ビリヤード場は保護者同伴でも禁止）
- 用事のない場合は、スーパーマーケットや大型商業施設などの店には出入りしない。
- ゲーム機やカード等は持ち歩かない。また、保護者がいないときは友達の家の中に入らない。
危険な場所やその他、川や用水路などへ行かない。
- 外出するときは、行き先と帰る時刻を家の人に伝える。

9 学校での服装について

- 児童の服装は、原則として標準服・体育服とする。
- 新入生・特認校生は、原籍校の標準服、体育服を購入して活用してよい。
- 靴は白、靴下は衛生面・安全面を考慮して白・黒・紺で運動に適したものとする。（ひざ上ハイソックス、スニーカーソックスは着用禁止）
- 帽子は体育帽子（白色、裏地は赤色）とし、通学用・体育用を兼ねる。（特認校児童は、通学時はスクールバス帽子[オレンジ色]を着用する。）
- 髪の毛の長い児童は、学習に支障のないよう、飾りのついていないゴムや髪留めで留める（結ぶ）。
- 病気などの理由でジャンパー・長ズボンなどの防寒具を着用する場合は、必ず担任に届ける。（華美にならないよう注意する。）
- 冬期において、体育の時間は、体育服（ハーフパンツ・長袖）で運動を行う。
 - ・ 体が温まるまでは、華美にならないトレーナー等を着用してもよい。
 - ・ 厳寒の場合は、ジャージ上下等を着用してもよい
 - ・ 半袖の下に長袖（下着も含む）を着用しない。
- 防寒具については、セーター・ベスト類は上着の下に着用し、手袋、ネックウォーマー（マフラーは不可）は校舎入り口まで使用を許可する。
 - ・ タイツは黒色、紺色（模様が入っていないもの）とする。
 - ・ 基本的には12月～2月いっぱいまでを着用期間とする。
- 使い捨てカイロは使用しない。貼り付けタイプも同様とする。

10 その他

- 必要のない物やお金を持ってこない。
- シャープペンシルは、使わない。
- 忘れ物をしたら、担任の先生に自分から伝える。友達同士で勉強道具の貸し借りはしない。
- 放課後、家庭の都合等で学校に居残り、お預かりは、原則一切できない。（学級PTA時は状況に応じることとする。）
- 欠席・遅刻する場合は、保護者が始業前に学校へ連絡をする。（できるだけ欠席連絡 Forms で。）
- 配布されたプリントは、その日のうちに必ず家の人に見せる。紛失した際、基本的に再配布はしない。
- 友達の名前には、くん・さんをつけ、丁寧な言葉遣いを心がける。
- 携帯電話、スマートフォンの校内持ち込みは原則禁止とする。
- 大切な用事は、家の人を通して学校に連絡をしてもらう。（児童の体調に関すること、その日のバス通学の変更、児童の転出入・引っ越しの連絡、など）
- インターネット利用は、原則9時までとする。利用時間や使い方などについては家庭でよく話し合い、ルールを決めて使うようにする。